

番 号 : 140070

国 名 : エチオピア

担当部署 : 地球環境部森林・自然環境保全第二課

案件名 : 付加価値型森林コーヒー生産・販売促進プロジェクト (コーヒー認証)

### 1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : コーヒー認証
- (2) 格 付 : 3号~4号
- (3) 業務の種類 : 専門家業務

### 2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2014年4月下旬から2014年6月下旬まで
- (2) 業務M/M : 国内 0.30M/M、現地 1.50M/M、合計 1.80M/M
- (3) 業務日数 :

準備期間	現地調査期間	整理期間
3日	45日	3日

### 3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、場所

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1部
- (2) 見積書提出部数 : 1部
- (3) 提出期限 : 4月2日(12時まで)
- (4) 提出方法 : 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は  
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細については JICA ホームページ (ホーム>JICA について>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」 ([http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204\\_02.html](http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html))) をご覧ください。なお、JICA 本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

### 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等 :
    - ①業務実施の基本方針 16点
    - ②業務実施上のバックアップ体制等 4点
  - (2) 業務従事予定者の経験・能力等 :
    - ①類似業務の経験 40点
    - ②対象国又は同類似地域での業務経験 8点
    - ③語学力 16点
    - ④その他学位、資格等 16点
- (計100点)

類似業務	コーヒーを含む農林産物の認証に係る各種業務
対象国/類似地域	エチオピア/全世界(本邦含む。)
語学の種類	英語

### 5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等 : 特になし
- (2) 必要予防接種 : 特になし

## 6. 業務の背景

エチオピア国の主要産業は農業であり、農業生産がGDPの4割以上を占めるほか商品輸出の約9割を農産物が占めている。中でもコーヒーは全体の約3割を占める最大の輸出品目として同国の1,500万人以上の雇用を担っているほか、国際的にみても生産量は世界第5位、輸出量も世界第10位(いずれも2012年)と主要生産国である。加えて、同国はコーヒー発祥の地といわれており、原生の天然コーヒーの木(いわゆる森林コーヒー)が今でも熱帯林に生息している。こうした森林コーヒーは人的攪乱の極めて少ない自然環境下で生育しているため、遺伝資源的価値が高いのみならず、希少性の高い独特な風味をもつスペシャルティ・コーヒーとしてもその潜在性が注目されている。

エチオピア政府は、2010年に発表した「国家5ヵ年開発計画」において農業・農村開発セクターの重点課題としてコーヒー生産を奨励する一方、同政府は2007年に制定された「森林開発と保全、利用に関する政策及び戦略」などを基に参加型森林管理(participatory forest management: PFM)を推進している。同国の森林の70%を保有するオロミア州においても、2009年に設立されたオロミア州森林野生生物公社(Oromia Forest and Wildlife Enterprise: OFWE)がPFMを通じた森林管理の取り組みを行ってきた。こうした過去のPFM実施の経験から、PFMの推進には森林伐採や劣化の主たる要因となっている地方貧困層の生計向上が優先課題との教訓を得ている。

JICAでは、先行案件である「ベレテ・ゲラ参加型森林管理計画」(2003年-2012年)において、ジンマ県ベレテ・ゲラ森林優先地域において森林管理組合(WaBuB)方式を採用したPFMを推進するために、自然環境に配慮した生産等を証明するコーヒーの認証取得を通じて得た付加価値を利益として生産農家に還元する森林コーヒー認証プログラム(Forest Coffee Certification Program: FCCP)を導入した。先行案件のC/P機関であるOFWEは、JICAによるこの取り組みを高く評価し、2012年8月、ベレテ・ゲラ森林優先地域以外にこうした取り組みを広げることとする技術協力プロジェクト(以下、新規案件)を我が国に要請した。

ベレテ・ゲラ森林優先地域で生産される森林コーヒーは、レインフォレスト・アライアンス(RA)の認証を取得することによりプレミアム価格付きで海外に輸出された結果、付加価値による利益が生産農家に還元されるに至っている。このため現地生産農家が認証コーヒーを生産・販売する意欲は引き続き高いものの、他方で合同森林管理契約(Joint Forest Management Agreement)に基づくPFMを通じた森林管理が十分に機能しておらず、森林が劣化しているといった課題も指摘されている。2013年12月に実施した詳細計画策定調査の結果、森林コーヒーの認証取得とPFMとは森林を保全する上で補完関係にあるが、両者が十分に連携していないことがこうした課題の原因のひとつであることが指摘された。そのため、新規案件である「付加価値型森林コーヒー生産・販売促進プロジェクト」(2014年6月-2019年11月)においてはベレテ・ゲラ森林優先地域での森林保全面におけるFCCPとPFMとの連携強化を図った上で同地域以外に展開することとしている。

新規案件の長期専門家派遣は本年6月下旬以降を予定しているが、FCCPの年次サイクル上、FCCPの手続きは通常毎年5~6月に開始する必要があることから、長期専門家の派遣に先んじて、上述したFCCPとPFMとの連携強化策の検討・導入にむけて短期の専門家を派遣し事前に調整する必要がある。

## 7. 業務の内容

本業務従事者は、C/Pであるオロミア州森林野生生物公社(OFWE)と協働で、先行案件で導入したFCCP(FCCPが採用している手続きや認証基準を含む)とPFMとの連携強化策を検討し、ベレテ・ゲラ森林優先地域の現地生産農家/協同組合等との協議を踏まえて、関連するマニュアル類の改訂と現地生産農家/協同組合等への説明を中心とするトレーニングを実施することを主たる目的とする。具体的な業務内容は以下のとおり。

### (1) 国内準備期間(2014年4月下旬)

- ① プロジェクト関係資料(先行案件に関する報告書、関連マニュアル類等)を確認し、プロジェクトの内容や進捗状況、現状と課題等について把握する。
- ② レインフォレスト・アライアンス(RA)のウェブサイトや関連マニュアル類等を通じてRA認

証の仕組み、認証基準等につき把握する。

- ③ FCCPとPFMとの連携強化策素案を含むワークプラン案(英文)につき地球環境部と協議を行う。
- (2) 現地派遣期間(2014年4月下旬~2014年6月上旬)
- ① ワークプラン案(英文)を基に、JICAエチオピア事務所及びOFWE本部と現地派遣期間中の業務工程、業務方針等について協議する。
  - ② 先行案件で作成した関連マニュアル(“WaBuB Forest Coffee Certification Programme Internal Control System Manual”)につき、以下の関係者間合意プロセスを経て改訂する。
    - (ア) アジスアベバに常駐するRAコンサルタントと協議し、これまでのRA認証監査結果等を踏まえ、2014年度の対応・留意点等につき確認する。
    - (イ) ジンマ県において、OFWEジンマ支所および先行案件で活動した現地アシスタント等と協議する。
    - (ウ) 上記を踏まえて、OFWE本部およびジンマ支所との間で連携強化策につき合意形成を行う。
    - (エ) ベレテ・ゲラ森林優先地域の現地生産農家/協同組合等との間で住民協議会等を開催し、連携強化策に関する協議と合意形成を行う。
  - ③ 上記マニュアル改訂を踏まえて、OFWEジンマ支所と協働して、以下のとおり現地生産農家/協同組合等向けの説明を中心とするトレーニングを実施する。
    - (ア) 上記マニュアル改訂を踏まえて先行案件で作成した研修資料(“Training for ICS Applicants”)を改訂する。
    - (イ) 研修資料の改訂に際しては、環境教育や森林コーヒー販売の仕組み等に関する説明を加えることによる森林保全に対する住民啓発的目的を含めることとする。
    - (ウ) ジンマ支所担当職員、現地生産農家/協同組合等向けに2014年の認証手続きに関するトレーニングを実施する。
  - ④ PFMを通じた森林管理を十分に機能させるための、FCCPとPFMとの連携強化以外の対策につき検討する。
  - ⑤ 上記業務に付随して以下の作業を行う。
    - (ア) FCCP予算の積算等を通じてエチオピア会計次年度への予算化に向けた働き掛けを行う。
    - (イ) EUが策定を支援しているエチオピアのコーヒーセクター開発戦略につき情報収集する。
    - (ウ) ジンマ県の農業局が実施している現地生産農家等へのコーヒーに関するトレーニング内容につき情報収集する。
  - ⑥ 現地業務結果報告書(英文)を作成し、C/PおよびJICAエチオピア事務所に提出し、報告する。

(3) 帰国後整理期間(2014年6月中旬)

- ① 専門家業務完了報告書(和文)を作成し、地球環境部に報告する。

## 8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。なお、本契約における成果品は(3) 専門家業務完了報告書とする。

- (1) ワークプラン(英文3部:地球環境部、JICAエチオピア事務所、C/P)  
現地派遣期間中に実施する業務内容を関係者と共有するために作成。業務の具体的内容(案)、スケジュール、FCCPとPFMとの連携強化策素案(叩き台)などを記載。
- (2) 現地業務結果報告書(英文3部:地球環境部、JICAエチオピア事務所、C/P)  
記載項目は以下のとおり。
  - (ア) 業務の具体的内容
  - (イ) 業務の達成状況

(3) 専門家業務完了報告書（和文2部）

記載項目は以下のとおり。体裁は簡易製本とし、電子データを併せて提出することとする。

- (ア) 業務の具体的内容
- (イ) 業務の達成状況
- (ウ) 業務実施上遭遇した課題とその対処
- (エ) プロジェクト実施上での残された課題（PFMを通じた森林管理を十分に機能させるための、FCCPとPFMとの連携強化以外の対策案を含む）
- (オ) その他：関連マニュアル改訂版および研修資料改訂版を添付すること

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約見積書作成の手引き」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積を計上して下さい）。航空賃については、日本－エチオピア（アジスアベバ）間のみを計上して下さい。

(2) 直接人件費月額単価

直接人件費月額単価については、平成26年度単価を上限とします。

(<http://www.jica.go.jp/announce/information/20140212.html>)

(3) 臨時会計役の委嘱

現地業務実施に際して必要となる消耗品費、印刷費、通信費等の一般業務費については、当機構エチオピア事務所より業務従事者に対し臨時会計役を委嘱する予定です（当該経費は契約には含みませんので、見積書への記載は不要です）。

臨時会計役とは、会計役としての職務（例：現地業務費の受取り、支出、精算）を必要な期間（例：現地出張期間）に限り機構から委嘱される方のことをいいます。臨時会計役に委嘱された方は、「善良な管理者の注意義務」をもって、経費を取り扱うことが求められます。

## 10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

- (ア) 現地業務日程：現地派遣は2014年4月27日～6月10日を予定していますが、前後数日程度の日程調整は可能です。
- (イ) 現地での業務体制：新規案件の長期専門家は本年6月以降の現地派遣を予定しており、本業務実施に際してはJICAエチオピア事務所が支援予定です。
- (ウ) 便宜供与内容：JICAエチオピア事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。
  - i. 空港送迎：あり
  - ii. 宿舎手配：あり
  - iii. 車両借上げ：必要な移動に係る車両の提供（ジンマ県への移動、ジンマ県内での移動を含む）
  - iv. 通訳備上：なし
  - v. 現地日程のアレンジ：あり
  - vi. 執務スペースの提供：C/PIにおける執務スペース提供

(2) 参考資料

- (ア) 本業務に関する以下の資料を地球環境部森林・自然環境保全第二課(TEL:03-5226-9536)にて配布します。
  - FCCPマニュアル（“WaBuB Forest Coffee Certification Programme Internal Control System Manual”（英文））
  - FCCP研修資料（“Training for ICS Applicants”（英文））
  - 合同森林管理契約(Joint Forest Management Agreement)雛形
  - 事前評価表、Record of Discussions (R/D、署名済み)

- (イ) 先行案件であるエチオピア国「ベレテ・ゲラ参加型森林管理計画」に関する報告書類(詳細計画策定調査報告書、終了時評価報告書等)については当機構図書館のウェブサイトで公開されています。
- (3) その他
  - (ア) 業務実施契約(単独型)については、単独(1名)の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

以 上